

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年4月20日（木）

【協議事項】

1 福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正（案）について

（警務部）

警察本部から「遠隔地水上警戒作業に従事した職員に対する国の措置に鑑み、当該作業のうち、夜間作業に従事したものについて、本県警察職員の特殊勤務手当の加算措置を講ずる必要があるため、特殊勤務手当の限度額の改定を行うものである。本件改正案について、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「特殊勤務手当は全国一律なのか。また、財源は国から支出されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「本件の遠隔地水上警戒作業とは、尖閣諸島周辺におけるものであり、関係する県について国が特殊勤務手当の容認額を定めている。財源については、都道府県の財政状況を考慮して国が負担するなどの調整が図られている。」旨の説明があった。

公安委員から「これまでに遠隔地水上警戒作業に従事した職員はいないのか。」旨の発言があり、警察本部から「これまでにはいない。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 警察署長会議の開催について

（総務部）

警察本部から「4月24日、警察本部において、公安委員長、本部長、各部長及び各警察署長等が出席し警察署長会議を開催する。会議では、公安委員長訓辞、本部長訓示の後、各部長等の指示を行うこととしている。」旨の報告があった。

2 県議会議員選挙の結果等について

（総務部）

警察本部から「4月9日に行われた統一地方選挙では、県議会議員87人が選出された。」旨の報告があった。

3 令和4年度第4四半期（1～3月）における監察実施結果について

（警務部）

警察本部から「令和4年度第4四半期に、警察本部9所属に対して、総合監察を実施した。各所属とも全般的に良好であったが、指導事項として、非違事案防止に向けた教養の不徹底があり、良好事項として、交通事故防止対策の取組があった。また、警察署、交番等に対して計129回の随時監察を実施した結果、全般的に良好であったが、指導事項として、交番施設の管理不徹底が認められた。」旨の報告があった。

公安委員から「監察の実効性を向上させるために、どのような工夫をしているのか。」旨の発言があり、警察本部から「監察については、実際に実施所属に足を運び、書類の確認だけでなく、職員への応問等を行っている。また、随時監察については、交番等に対して、昼夜かわかわらず抜き打ち的に行い、実効性の向上に努めている。」旨の説明があった。

4 刑法犯の認知・検挙状況等について（1～3月）

（生活安全部・刑事部）

警察本部から「刑法犯認知件数及び検挙件数は、ともに前年同期比で増加している。

特徴として、主に乗り物盗や非侵入盗の認知が増加している。性犯罪の認知件数は、前年同期比で増加し、検挙件数は前年比で減少している。ニセ電話詐欺の被害額は減少しているものの、認知件数及び検挙人員はともに増加している。特徴として、オレオレ詐欺及び架空料金請求詐欺の認知が急増している。」旨の報告があった。

公安委員から「性犯罪については、面識の有無によって被害者が注意すべき点が変わってくると思うが、面識ありの割合が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「性犯罪では、面識ありの割合が多く、被害防止のための効果的な情報発信に努めていく。」旨の説明があった。

公安委員から「刑法犯認知件数の増加は、新型コロナウイルスの感染状況を始めとする社会情勢の変化と関係しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「一般的に社会情勢と犯罪には関係性があると言われており、コロナ禍が収束して人の流れが活発化したことの影響があると思われる。また、生活困窮者による万引き事件等も増加している。」旨の説明があった。

公安委員から「ニセ電話詐欺の被害額が減少している点は、どのように捉えているのか。」旨の発言があり、警察本部から「4月に入り、ニセ電話詐欺による高額被害も発生しており、決して楽観視できる状況ではないと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「ニセ電話詐欺について、未だに高齢者の被害が多いのはなぜか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者側は、これまで騙しの技術を蓄積し、手口をより巧妙化させており、高齢者だけで被害を防ぐことが困難になっていることなどが考えられる。高齢者に対する広報啓発はもちろん、電話機対策、家族や地域のつながりによる未然防止等に取り組んでいく。」旨の説明があった。

公安委員から「刑法犯認知件数が増加傾向にあることから、検挙という形で県民に成果を示せるよう取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。

5 電子マネー売買業者らによる組織的犯罪処罰法違反事件の検挙について

(刑事部)

警察本部から「八幡西警察署、折尾警察署及び捜査第二課並びに秋田県警察並びに岡山県警察は、令和3年4月から7月までの間、氏名不詳者らが架空の未納料金支払い等の名目で被害者からだまし取った約1,650万円相当の電子マネーを資金洗浄するにあたり、電子マネーを買い取るなどして現金化した組織的犯罪処罰法違反事件について、4月11日、東京都中野区居住の派遣社員の女性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らはニセ電話詐欺グループがだまし取った電子マネーを買い取り現金化していたということであるが、被疑者と同グループに関係性は認められるのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者とニセ電話詐欺グループとの関係性は判明していない。」旨の説明があった。

公安委員から「電子マネーを利用した事件では受け子が不要であり、検挙がより難しいのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「電子マネーが被疑者側に渡ると追跡が難しくなることから、被害者による電子マネーの購入を防ぐことが重要である。」、「電子マネーを販売しているコンビニエンスストア等と連携し、水際対策を強化している。」旨の説明があった。

公安委員から「電子マネーを利用した事件の被疑者は、若者が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者の中には若者もいるが、一概に若者が多いというわけではない。」旨の説明があった。

公安委員から「県下におけるニセ電話詐欺被害のうち、電子マネー関連の割合はどの程度なのか。」旨の発言があり、警察本部から「県下における令和4年中のニセ詐欺被害については、約10パーセントが電子マネーによる被害である。」旨の説明があった。

6 暴力団対策の推進状況について（1～3月）

（暴力団対策部）

警察本部から「暴力団構成員の検挙状況は、前年同期比で増加している。社会復帰対策の推進状況については、離脱支援は前年同期と同数であり、就労支援は前年同期比で増加した。暴力団対策の推進状況は、工藤會傘下組織組長による暴力団対策法違反事件等を検挙し、神戸山口組傘下組織事務所の使用禁止に係る仮処分命令に向けた取組を推進するなどしたほか、準暴力団集中取締本部を1月に発足した。今後は、五代目工藤會等の壊滅に向け、未解決重要凶悪事件等の徹底検挙を図るとともに、官民一体となった暴力団排除活動の推進、公判証人等に対する保護対策の徹底、準暴力団等の実態解明に資する取締り及び情報収集活動の強化等に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「離脱者の年齢層は高いのか。暴力団は社会から排除しなければならないが、離脱者まで排除されないよう支援をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「県内に拠点を置く指定暴力団については、全体的に構成員の高齢化が進んでいるとみており、離脱者も高齢である場合が多い。引き続き、離脱者に対する支援を積極的に行っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「準暴力団対策についても、しっかり取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。

7 交通死亡事故警戒宣言の発令に伴う交通死亡事故抑止緊急対策の実施について

（交通部）

警察本部から「交通死亡事故の多発を受け、4月19日、知事による「交通死亡事故警戒宣言」が約20年ぶりに県下に発令されたことから、このような事態を重く受け止め、交通指導取締りを中心とした交通死亡事故抑止に向けた緊急対策を実施する。対策の重点は、幹線道路における交通指導取締りであり、具体的には、重点的交通指導取締り、街頭監視活動の強化、交通死亡事故警戒宣言の周知等を推進する。」旨の報告があった。

公安委員から「県民一人一人が交通安全を意識することが重要であるので、交通事故が身近で起こっていることについて効果的な広報を行ってほしい。」旨の発言があり、警察本部から「交通事故発生マップ等で県民への周知を図っているが、引き続き、効果的な方法についても検討していく。」旨の説明があった。

公安委員から「交通死亡事故のうち、車両乗車中が全体の6割となっているが、どのような事故が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「単独事故や直進車と右折車による事故など、様々な状況で発生している。」旨の説明があった。

公安委員から「交通死亡事故の抑止に向け、しっかり取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。

8 自転車指導啓発重点地区・路線における自転車指導取締り等の強化について

（交通部）

警察本部から「近年、交通事故件数は減少傾向である中、自転車関連事故の減少率が鈍化し、その占める割合が高まっていることなどを受け、5月1日から自転車指導啓発重点地区・路線における自転車の指導取締りを中心とした対策を強化する。同地区・路線においては、取締りを実施中であることを明示した上、自転車による悪質・危険な交通違反に対する検挙措置、DJポリスによる広報啓発活動等を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「最近、自転車関連事故の報道に際し、ヘルメット着用の有無についても触れられ、改めて着用の重要性を感じる場面がある。このような報道については、県警察から働き掛けているのか。」旨の発言があり、警察本部から「県警察から働き掛け

たものではなく、報道機関においてもヘルメット着用の重要性を認識し、自らの判断で行っているものと思料される。」旨の説明があった。

公安委員から「取締りの実施に当たっては、県民への周知をしっかりと行ってもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「自治体等とも連携し、県民への周知に努める。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車の歩道通行の問題などは、道路の整備状況等にもよることから、道路管理者等とも連携しながら対策を進めてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「道路整備に関連する課題については、安全・安心なまちづくりの観点から、道路管理者等と連携しながら取り組んでいく。」旨の説明があった。

9 はたちの集いにおける暴走行為事件の捜査終結について

(交通部)

警察本部から「大牟田警察署及び交通指導課は、1月8日、大牟田市で開催された「はたちの集い」会場付近において、軽四輪貨物自動車の荷台等に複数の者を乗せて歩道上を走行し、被害者に車両を接近させて退避させた暴走行為事件について、所要の捜査により、3事件14人を立件送致して捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「若者がこのような事件を起こさないよう、早い段階から教育をしていかなければならない。」旨の発言があった。

10 自動車保険金詐欺事件の終結について

(交通部)

警察本部から「折尾警察署ほか2警察署、交通機動隊及び交通捜査課は、平成30年7月から令和3年11月までの間、北九州地区において、自動車同士を故意に衝突させる等の5件の交通事故を起こし、損害保険会社等から自動車保険金約1,500万円をだまし取った自動車保険金詐欺事件について、所要の捜査により、6事件13人を立件送致して捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らが不正に得た利益はいくらだったのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らは、怪我の治療や車両の修理費等を除いた約900万円を不正に得ていた。」旨の説明があった。

公安委員から「指南役から通院先まで、全員が共謀していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「指南役、周旋役、事故当事者役及び通院先の全員が共謀していたわけではなく、一部の事故当事者役と通院先が個別に共謀していたものである。」旨の説明があった。

【その他報告事項】

1 威力業務妨害事件の発生に伴う警護方針等について

(警備部)

警察本部から「4月14日、和歌山県内において、岸田内閣総理大臣警護中に威力業務妨害事件が発生した。本件を受け、警察庁から警護措置の強化等について指示がなされており、今後とも警護対策等に万全を期していく。」旨の報告があった。

公安委員から「要人警護等については大変厳しい情勢であるが、しっかりと取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。